

まちの 保険屋さん まちにゆーす



台風・豪雨への備えも火災保険で！！

7月の豪雨、すごかったですね・・・河北町では、床上浸水が59世帯、床下浸水が75世帯のほか、農作物の被害や農地の冠水などもあり、被害額はなんと4億9239万円！！町内全域に警報や避難勧告が出され、てんやわんや。

ここ最近では毎年のように台風による大雨や豪雨などの水災が頻繁に起きています。そんな時に火災保険で、水災まで保障しておけば、万が一の時も安心です。火災保険では、火災だけでなく、雷が落ちて家が燃えてしまったり、大掃除や部屋の模様替えの際にテレビが落ちて壊れてしまったときなどにも保障することができます！

台風や豪雨が来る前に、早めに備えておくことが重要です！！この機会にあなたの火災保険、見直してみませんか？

コロナへの備えは大丈夫??

テレビをつけるとコロナの話題ばかり。

山形県内では最近、感染者は出ていませんがまだまだ油断できません。これから冬にかけて感染者が増えるといわれています。

冬はインフルエンザも流行する季節ですので注意が必要です。

コロナに感染した場合、治療費などは公費負担のためお金はかかりませんが、自宅やホテルで療養している間の食事代などは、自由に外出できないため、宅配や出前を利用することが多くなり金銭的な負担が大きくなると思われます。



医療保険ではコロナに感染し自宅・ホテル待機となった場合にも、まとまった一時金が支払われます。

もちろん、コロナ以外の病気やケガで入院した場合も一時金を受け取れます。大切な家族のために、コロナへの備えとして考えてみてはいかがでしょうか。

マネー講座



11/28 (土)

13:30~15:00



12/19 (土)

13:30~15:00



1/23 (土)

13:30~15:00



2/20 (土)

13:30~15:00

コロナウイルス感染拡大防止のためご参加の際はマスクの着用にご協力ください。

今後の状況によっては開催を中止する場合があります。

HPもしくは電話にてご確認ください。



お金があっても葬儀代が払えない！？

一般的に、人生で3回相続というものに直面するといわれています。父親が亡くなったとき、母親が亡くなったとき、そして配偶者が亡くなったときです。相続に慣れている人なんていません。

相続どころか、お葬式の手配、年金や公共料金、税金の手続きなど悲しんでいる暇などないくらいいろいろなことが一気に襲い掛かってきます。

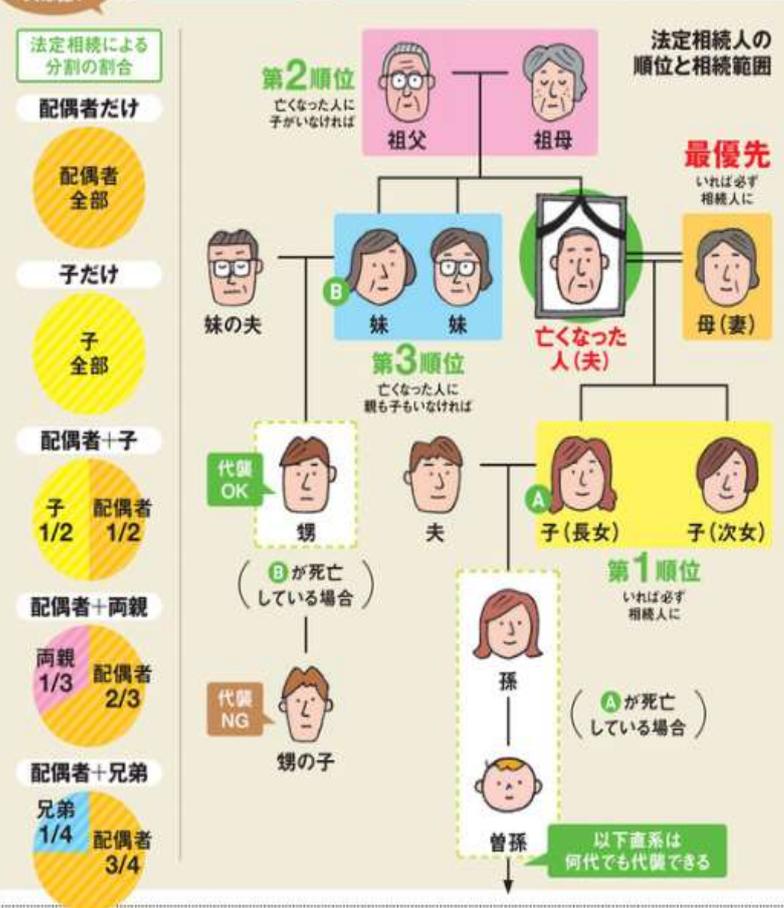
「あれ？お金おろせない」と気づいた時には、預金口座は凍結され、入金・引き出しなどはできなくなってしまいます。お金を引き出すためには、様々な書類をそろえる必要があります。書類を用意して銀行に行って手続きして……。すべてが完了するまで、葬儀屋さんは支払いを待ってくれるでしょうか？

生命保険であれば、死亡された際、すぐに保険金が受取人へ支払われます。受け取った保険金は、葬儀費用・相続税の支払いなどにご利用いただけます。しかも、**生命保険には相続税の基礎控除とは別に、非課税枠**というものがあり、

500万円×法定相続人の人数までは保険金が非課税で受け取れます。

相続に関わってくる人は誰？

法定相続人と分割割合をチェックしよう！



おばあちゃんの知恵袋

「塩でも太る？砂糖でしょ？」と思う方、多いのではないのでしょうか？
 実は、塩でも太るんです！
 塩分の多い食事をしたとき、水分が欲しくなりますよね？これは、体内の塩分を薄めるために身体から水分を入れてほしいというサインなのです。
 このウマイ水がむくみの原因になるのです。
 これにより肥満ではなく、むくみにより体重が増加します。また、塩分をとりすぎると高血圧になりその状態が続くと脳梗塞や胃がん、骨粗しょう症などの原因になります。これを防ぐには「カリウム」を多く含む食品がよいとされています。ほうれん草や大根などのほか、スイカやバナナなどが当てはまります。カリウムは塩分を体外に排出する働きがあるため、むくみ防止に役立ちます！漠然と「減塩」をせず、塩分との上手な付き合いをしてほしいと思います。

株式会社 まちの保険屋さん

〒999-3511 河北町谷地月山堂382-1

TEL 0237-78-2147

FAX 0237-78-2528

営業時間 10:00~18:00

定休日 月曜・祝日



高齢者による事故が多発しております。
命を守る反射板を無料プレゼント中！！

ホームページ

